

古川太四郎の体育観に関する一考察

中川 一彦

A Study on Tashiro Furukawa's Ideas for Physical Education

NAKAGAWA Kazuhiko

The purpose of this study is finding the ideas for physical education of Tashiro Furukawa who was the founder of the first Japanese school for the blind and the deaf in 1878 through his works.

As the results, following were become clear :

1. The beginning (1878-1883), the first Japanese school for the blind and the deaf (Kyoto Moua-in) was introduced physical education between the class and the class formation, but since 1884, it was placed a regular subject.
2. Tashiro Furukawa designed the sport to improve the sense of the blind keenly and to accelerate the breathing function of the deaf.
3. He set a high value on physical education for correcting blind and deaf incomplete physical development and protecting themselves from illness.
4. The starting point of his view of physical education was his emotion of pity and instinctive tenderness for the blind and the deaf.

Key words : Tashiro Furukawa, physical education, the blind, the deaf.

1. はじめに

古川太四郎(1845～1907)は、1878年、わが国最初の盲聾学校京都盲聾院(現、京都府立盲学校、同聾学校)を開設し、体育を重視した教育の実践者として知られている。

この京都盲聾院の教育については、東¹⁾、注¹北野¹⁾、注¹、そして大川原²³⁾、注²によってすでに紹介されているところであるが、ここでは、知育、徳育、体育として教育領域が順序づけられているとき、体育を第一としてとりあげた古川太四郎の体育観について、1913年、文部省から刊行された『古川氏盲聾教育法』⁷⁾を参考に、考察を加えたので報告する。

2. 京都盲聾院における体育

古川太四郎は、京都盲聾院に、開設時(1878年)から1888年まで在任した⁷⁾。

京都盲聾院は、開校当時、「学制」で教科の一

つとして位置づけられた体操を教科としては採り入れていなかったが、しかし、古川太四郎は、当初から「盲聾児の体育に注目し」¹³⁾、「毎時間放課後十分時間ヲ以テ遊学時間トシ12時ヨリ1時ノ間ヲ以テ体操ヲ習ワシ」⁴⁾とあるように、業間体育的形態で体育的活動を取り入れていた。

そして、1879年、京都府立盲聾院となった京都盲聾院は、1884年、体操を教科として位置づけたのである⁶⁾。

その後(1889年)、京都府立盲聾院は、京都市立盲聾院となり、1901年には体操科教員を配属させ²⁾、当時の「課程表」⁵⁾によれば、盲尋常科6時間〔遊戯、普通体操〕、高等科5時間〔遊戯、普通体操、器械体操(男)、柔軟体操(女)]、そして聾聾尋常科1年5時間〔遊戯〕、2年4時間〔遊戯〕、3～5年3時間〔遊戯、普通体操〕及び高等科3時間〔遊戯、普通体操、器械体操(男)、柔軟体操(女)]が各週組まれていた。

3. 古川太四郎考案の遊戯、体操

古川太四郎は、視覚障害者の体育としての盲生体操法^{図1}、主に聴感覚を育てることをねらいとしたものとして鬼遊び^{図2}、明暗弁別、方向弁別をねらいとしたものとして大将遊び^{図3}を考案し、運動場には、方向感覚に加えて触覚を育てるために直行練習場^{図4}と方向感覚渦線場^{図5}を設け、また、聴感覚を育てるために打球聴音場^{図6}

を設置し、体操にしても遊戯にしても、普通児童と同様になし得るものは努めてこれを行なうようにしむけていた。

また、聴覚障害者には、「大概普通人の体育遊戯と同一なるもの妨なし」⁸⁾としながら、獅口啣壁の遊び^{図7}、龍門の遊び^{図8}、貫輪器^{図9}、打毬復函輪器^{図10}、単語図合^{図11}を最も益あるものとして紹介していた。

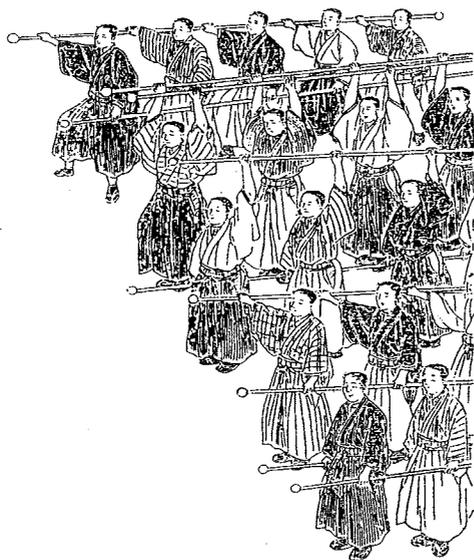


図1. 盲生体操 (文献7より)

盲生体操法 盲生に體操を爲さしむるは實に至難の業なり彼は常に暗黒の中に在るが故に一舉手一投足と雖も危険の念を絶たず從て活潑なる感令を開くも四肢之に懸じて活潑なる運動をなすこと能はず手は則ち物に觸れんことを恐るるもの如く足は則ち物に踏かんことを懼るるもの如し是を以て一種の體操法を案出するを要す今一例を擧ぐべし身長の相齊しき者各五人を以て一組とし之に二本の長桿を與へ爾の如く各生をして之を左右に把持せしめ一連とし前後の二生は特に此技に熟せしものを選り他生をして之に熟せしむ勿論遊戯にても體操にても普通児童と同様に爲し得らるるものは務めて之を盲人に爲さしむるを可とす運動場には左の如き場所を設け置くべし

鬼遊び 遊戯場の中中央に一人の盲生を置き之を鬼とし四圍に盲生十餘人を環列し交互に鬼に對して背立せしめ又對立せしめ我右手を右隣の右平に我左手を左隣の左手に繋ぎしむ面して環列せる者は一筋に鬼に向ひながら後かき聲に問ふ此時鬼は其一人を捕りて我に預すか或は背立するが其聲の耳に聞ゆる模様より暗誦し爾せりと信する時は所なりと對へ直に其人の方に行き之を捉よ果して信じたる如く彼我に預すれば聲なり我に代りて鬼とならしむ然れども暗射確信するときは復鬼となる此戲は盲生に遊の來る方向を感得せしむるに最も利益あるものなり



図2. 鬼遊び (文献7より)

大將遊び 産田の中央に童子一舞を置き百生一人を免らし之を大將とす此所を左右を至正西正南正北とし大將と定め九尺の間に各二人の百生を相対して置きしり之を哨兵に對す此の一人を敵とし相対人之を善とす此哨兵の用意は後行せし其間に産田の儀法及び日光射照の深淺等により其前哨兵等の方向を既知せしむ面して後行すること一二回に及べば大將は不定に際と強し合則を不報は其強を回くや敵に退還人の平を獲れ大將の方に引き返し其方向を既知し此に違すれば敵とし代りて大將となる然れども其方向を既知せば其なり無之既で哨兵の間に産田を隔ればはれども之に及べらざる其なり之に代りて哨兵となるべし此儀も百生に産田の儀法日光の射照を考へ方向を既知せしむるに必要なるものなり



図3. 大將遊び (文献7より)

直行練習場 直行練習場は百生の直行を練習する所なり其方法は百生をして手を組ましめ隊下の姿勢の附着する所を動かさず前線の二前所し之を直行の先端とす然るとは左右の兩竹に附れず直行を遂げらるる之に擬すれば必ず約四十尺は三尺三寸四寸四尺五寸の四段とす最初は四尺五寸線に入らしむ是解内輪の首は二十間直行中左へ一尺傾き外輪は右へ一尺傾きを例とす

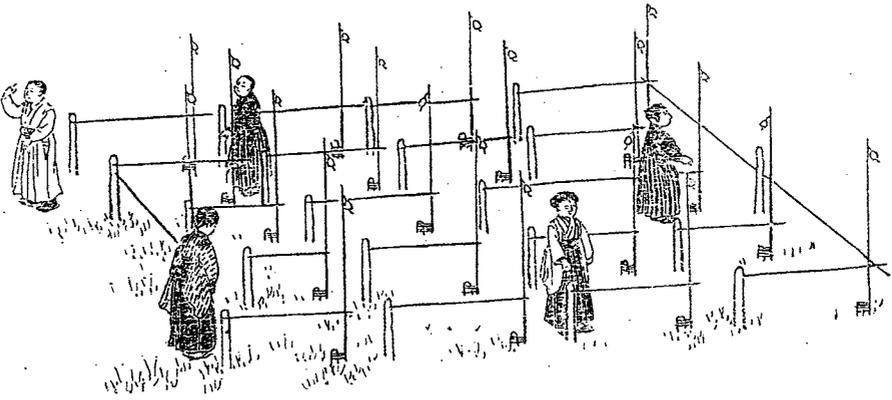


図4. 直行練習場 (文献7より)

方向感覚渦線場 渦線場は百生をして方向の感覚を知らしむる所なり入りは必ず正西より正東の直行路に入り二間許直行中太陽の先般は其距離の何れを照らし風は何れの方角より吹来るかを既知せしむれより次第に渦線の進行に従ひ各其方向を既知せしむる遊戯人其方角を既知せしむるは皆其遊戯人太陽の線の射向と風向とにより其方向を既知す其遊戯人一と問へば西と答へ(第二)と問へば南と答へ(第三)第四第五何れも其方向を既知せしむる遊戯人は線の兩端の間に高き五寸許の芝生となし中央多行路は巾一尺五寸半程にして歩行し易き様子を成す

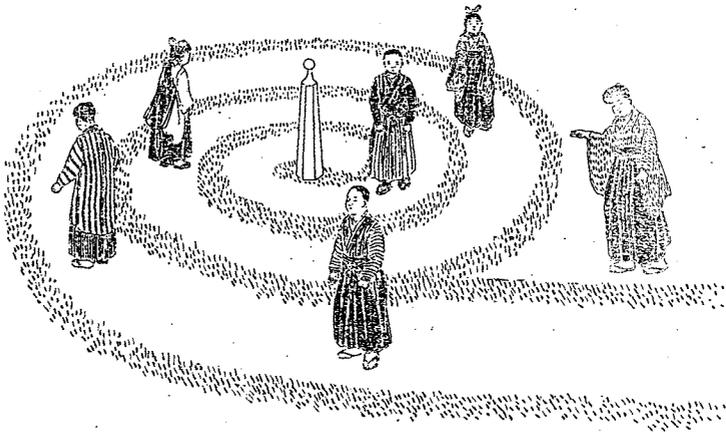


図5. 方向感覚渦線場 (文献7より)

打毬聴音場 打毬聴音場は宿生をして金石絲竹匏土革木の八音を感覽せしむる所なり前面に的を懸け宿生をして毬を投げ之に中てしむるに中れは忽ち其器音を發す之を聽きて何物なるかを答へしむ金屬中紐瓶金盃は昔標路なり土器も亦茶碗と大鉢風とは各音を異にす故に日々其器を變換し其何器たるを如覺せしむ絃を前面上部に懸け中部に特に大なる太鼓を配置するは是れ打毬者をして高き音響を聽きて自然に愉快心を起さしむるにあり

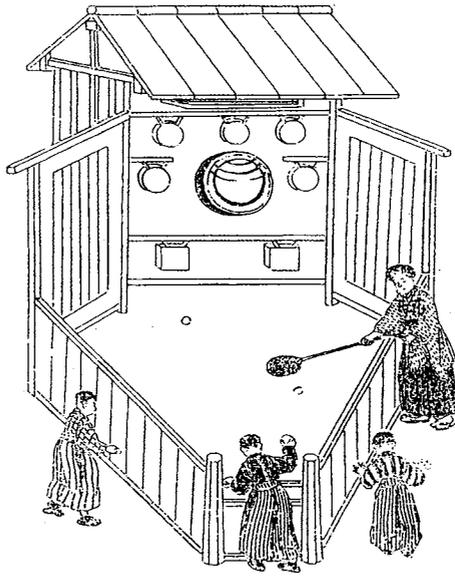


図6. 打毬聴音場（文献7より）

獅口斷壁の遊び 毬生に背黃赤三色の球二組宛を與へ之を抛たしむ一方には圍面に正色の三孔ありて之に正色の三蓋を附着したるものを持たしむ打毬者は球と同色の蓋中に投込みたるを勝とし受止者は其球を異色の蓋中に受くるを勝とす双方巧者なるもの勝敗は實に愉快を感せしむ



図7. 獅口斷壁の遊び（文献7より）

龍門の遊び。毬生をして兩手又は隻手にて毬を直高に投上げ籠中に入るを競はしむるものなり各生に正色の球二組宛を與へ圓の如く桿上に背黄赤三色の漏斗形底なし籠を懸く若し球と同色の籠中に入りて落たるときは更に背色球二組を與へ球色と異なる籠中に入りて落たるときは背色球一組を與ふ

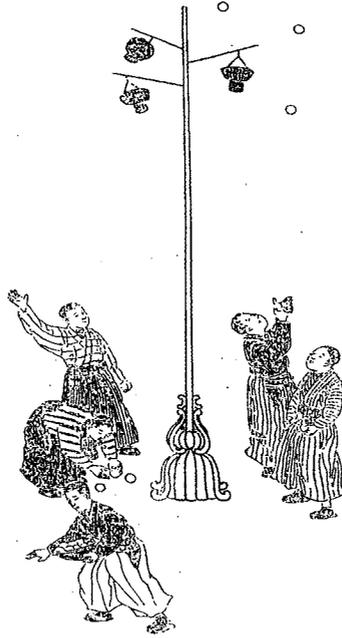


図8. 龍門の遊び (文献7より)

貫輪器。毬を擲たしむるに距離數間に及ぶときは自然に其年齢に合はざる過度の擲打をなし爲に肩胛部に障害を成すこと多し故に毬生に對し特に貫輪器を衆出せり打毬者をして十分に兩足を張らしめ寸運動くことなく手も亦左右を一直線に張り頭は其打毬手を伸ぶる直線に從はしめ左手指を其的輪に向はしめ十分輪の中を一直に目定めたる上左手を下ろすと共に打毬手を鼻尖前迄一氣一瞬に進め打球貫輪の姿勢を放たしむべし然るときは毬は各輪を通り中の做的特選す之を以て打毬者の有功と定む又本器に據る打毬者は身體四肢共自然運動の活機に從ふが故に致問を隔てて打球するの效に優るの實驗を有す

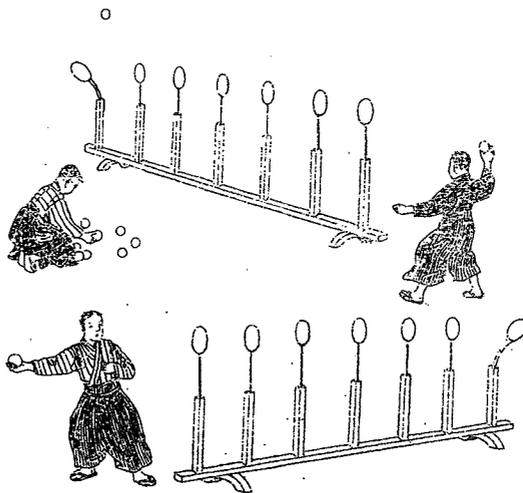


図9. 貫輪器 (文献7より)

打毬復函其輪器 打毬復函其輪器に依る打毬方法は其輪器に附じ打毬者は
 前面の毬を取り之を投げて三輪と一小孔とを貫通せしめ體的に中れば有功と
 す中らずとも派形強張の器内に入れば自然に前面に復するの便あり

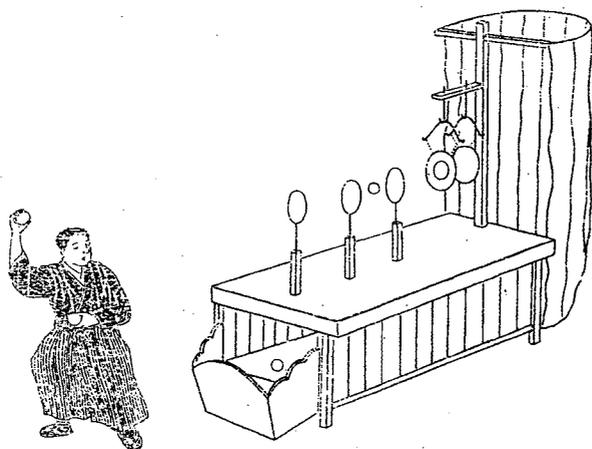


図10. 打毬復函貫輪器 (文献7より)

單語圖合 單語圖合は院生初年級にとりては非常に寶益あり如何となれば
 常人にありては例へば(下ビン)と一回習ひ得て後自宅及び他所に於て(下ビン)と
 稱よるを聞くときは知らず識らずの間に(下ビン)の三字を記憶すと雖も院人は
 然らず敷典より一回(下ビン)と習ひ得ることあるも常人の如く他方より聞
 取ることを得ざれば動もすれば(下ビン)と書くことあり故に單語中單近日
 用の文字約四百を選定し各其圖解と本字とを一種面とす下段の的に其輪面
 に依る(下ビン)を記したる標を懸け標下の的に打毬の中せば即然其標と同一の
 輪面を取出すべきやう内部の装置をなす一日二十輪面とし二十日間に一順を
 終はらしむるときは自然に常人の入室を聞く如き便利に廻からん是れ當に遊
 戯又は體育に利あるのみならず亦習智に裨補するもの多し特に劣等院生に對
 しては之を以て一種の習智法となすも不可なかるべし

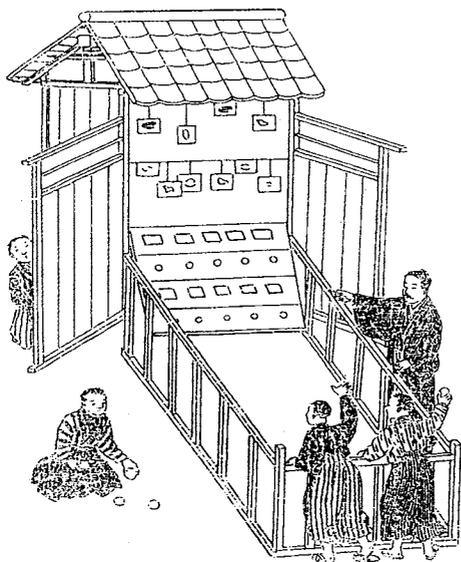


図11. 單語圖合 (文献7より)

4. 古川太四郎の体育観

古川太四郎は、前述したような遊戯、体操を考案し、実践していたようであるが、それは、どのような体育観に裏打ちされたものだったのであろうか。

古川太四郎の弟子、渡辺平之甫によってまとめられ、文部省から刊行された『古川氏盲啞教育法』には以下のような記述が見られる。

「盲人の身体は普通人に比較して大に不完全なるのみならず多くの疾病に罹ることあるは一に運動の不足に基因するなり」⁹⁾。

「盲人は自然の誘促に従ふこと能はざるを以て一も活発、活動と称すべきものを見るを得ず」⁹⁾。

「啞人は普通人と異なり呼吸器病多きを以て第一に注意すべきは空気の流通を良くすることなり」⁸⁾。

そして、これらの対策として、「普通児童が自然の天性に誘促せられ常に運動するが如きは知らず識らずの間に児童体育上大なる利益を与ふなり」⁹⁾、故に、視覚障害者は、「適当の遊戯を奨め体操を課して愉快に運動嬉戯せしむるは盲人体育上最も必要なり」⁹⁾と述べ、聴覚障害者には、「胸部運動に適するものを選び苟も呼吸器に害ありと認むべきものは全て之を避くべし」⁸⁾としていた。

これだけの記述ではあるが、ここに見られるものは、不完全な発達を是正し、疾病を予防するためにという、まさに体を守り育てたいという願いであった。

このことは、『古川氏盲啞教育法』の第一編、総論の第一章、盲啞教育の必要及び其教育可能の程度の冒頭に、「心身の発達不充分にして独立自営するの能力なきものに教育の必要なるは覚官及び他の器官に欠く所なき普通人の如く然り況んや覚官に欠く所ある盲啞者に於いては一層の必要を感ずるなり」¹⁰⁾とあるように、まず体を育て、独立自営の能力的基盤としたいと考えていたことによるものであろう。

どうして古川太四郎が、この様な「不具者」¹¹⁾の教育を考えるようになったかについては、『古川氏盲啞教育法』の本文に先だつ記述「古川太四郎先生小伝」の中に、「待賢校に教鞭を執る偶同校部内に盲啞児童あるを聞き馳せて之を慰問し惻隱の情に堪へ難く嗚呼盲啞程世に憐むべき者なし今より畢生之が救済に従ひ之が慰安に盡さんと」¹²⁾

とあるように、「自然の愛情」¹¹⁾に由来するものだとしている。

そして、「人類の尊むべき官能を歎き花の朝日の夕自然の美妙の音色を接する能はず声なき光なき悲惨の状態に沈みつつあるを傷み同情惻隱の心を起し」¹⁰⁾、体を育てること、つまり体育の必要性を大切に、第一に考えたのであろう。

5. 古川太四郎の体育観の原点

古川太四郎は、1845年、家塾白景堂を開き、朝に孔孟を開き、夕に柳生の武を講じる古川直次郎(1797 - 1853)の4男として生まれた¹⁶⁾。

この白景堂の寺子は600人以上で、全国一の規模だったとのことである。教師は、1848年以降、長男正太郎(1829 - 1892)と太四郎(1857年から)の二人だった¹⁶⁾。

そして、古川太四郎は、1869年、全国に先がけて京都市内に小学校が建営されたとき、その教育方法や教具について建策し、待賢校(待賢小学校)の教師に任用された。しかし、1870年~1872年の間、いわゆる水争いからみ、2年の下獄体験をするのである¹⁵⁾。

この投獄に際し、前夜、盲人の按摩が酒客に侮辱されているのを目撃し、翌日引き立てられていく路傍で、仲間に遊ばれる聾児に接し、この人達のためにと決意したそうである¹⁵⁾。そして、この体験が、盲啞院創設発起伝説となっているのである³⁾。

1873年、古川太四郎は、待賢校に再任されると、暇をみつけては、前述の聾児3人の遊び相手をしていたそうである¹⁹⁾。そして、この3人のために、1875年頃、待賢校内に瘖啞教場を創ったのであった。

1877年、この教場の様子は、天覧授業の栄を受け、東京にまで聞こえる程の成果に、各方面からの求めも多くなり、瘖啞教場は、発展的に、1878年、京都盲啞院となったのである。ちなみに、最初の盲児は、半井緑といい、神社宮司半井直澄の長女であり、半井は、「聾児が教えらるるなら盲児も」¹⁹⁾と頼み、自身は、京都盲啞院開設運動の先頭に立ったのであった。

6. まとめ

古川太四郎の生い立ちから京都盲啞院における体育を『古川氏盲啞教育法』を中心に概観してき

た。

その結果、以下の事を知ることが出来た。

1) 京都盲啞院における体育は、盲啞院開設(1878年)から1883年までは業間体育的形態のものであったが、1848年以降、教科として位置づいた。

2) 古川太四郎氏考案の遊戯、体操は、視覚障害者には感覚を鋭敏にすることを配慮し、聴覚障害者には、「大概普通人の体育遊戯と同一なるもの」⁸⁾としながらも、呼吸器の機能亢進を考案出されたものであった。

3) 不完全な発達を是正し、疾病を予防するために遊戯、体操を奨励し、それらを考案した古川太四郎の体育観は、まさに、体を守り育てたいという願いに端を発していた。

4) 古川太四郎の体育観の原点は、視覚障害者、聴覚障害者への憐憫の情に裏打ちされた彼の惻隱の情に由来するものであった。

パラリンピック競技大会に見られる種々の工夫は、みんなの生涯スポーツを考える上で多くの示唆となり¹⁴⁾、からだの調子が悪いからこそスポーツ(身体活動)をしたくなる環境づくりが大切なことに²⁴⁾、やっと気づき始めた今日、100年以上前の先人に、しっかり顔を向けねばならないと思うこの頃である。

注

注¹⁾、東、北野は、文献1の中で、古川太四郎考案の遊戯、体操を詳しく紹介し、彼の体育観と指導法が、現代に通ずる多くの教訓を包含していることは注目に値するとまとめている。

注²⁾、大川原は、文献23の中で、古川太四郎の指導法が、現今の特殊教育分野における教育領域のひとつ、自立活動(養護・訓練)の源流であると紹介している。

参考(引用)文献

- 1) 東正雄,北野与一(1977):わが国の盲学校及び聾学校における体育の形成過程とその特質,金沢大学教育学部紀要,25:111-125
- 2) 東正雄,北野与一(1978):わが国の盲学校及び聾学校における体育の形成過程とその特質(第2

報),金沢大学教育学部紀要,26:63-78

- 3) 藤本文明,藤井克美(1994):京都障害者歴史散歩,文理閣,京都
- 4) 京都府立総合資料館(1972):「京都府百年の資料」,5教育編,京都府,京都,pp.322
- 5) 京都府立総合資料館(1972):前掲書4,pp.532-536
- 6) 丸川仁夫(1929):日本盲啞教育史,京都市立盲・聾学校同窓会,京都,pp.15
- 7) 文部省(1913):古川氏盲啞教育法,文部省図書局,東京.
- 8) 文部省(1913):前掲書7,pp.40
- 9) 文部省(1913):前掲書7,pp.27
- 10) 文部省(1913):前掲書7,pp.1
- 11) 文部省(1913):前掲書7,pp.3
- 12) 文部省(1913):前掲書7,古川太四郎先生小伝,pp.1
- 13) 文部省(1958):盲聾啞学校八十年史,日本図書センター,東京,pp.20
- 14) 永吉宏英(2001):スポーツとの出会をつくるプログラム,みんなのスポーツ,270(10):11-13
- 15) 岡本稲丸(1984):京都の障害者(1),夜明け,6:64-67
- 16) 岡本稲丸(1985):京都の障害者(2),夜明け,7:79-83
- 17) 岡本稲丸(1985):京都の障害者(3),夜明け,8:92-101
- 18) 岡本稲丸(1986):京都の障害者(4),夜明け,9:68-71
- 19) 岡本稲丸(1986):京都の障害者(5),夜明け,10:120-125
- 20) 岡本稲丸(1987):京都の障害者(6),夜明け,11:68-71
- 21) 岡本稲丸(1988):京都の障害者(7),夜明け,12:90-93
- 22) 岡本稲丸(1997):近代聾啞教育の成立と発展,日本放送出版協会,東京
- 23) 大川原潔(1990):特殊教育の発展とその経緯,第一法規,東京
- 24) 立浪勝(2001):からだの調子が悪いからこそスポーツを,みんなのスポーツ,270(10),17-19